



安全就業だより

第17号 令和4年1月号

事故“0”を目指そう



安全就業委員会委員の山田武乙です。

明けましておめでとうございます。会員皆様にとって最良の年になる事をご祈念申し上げます。様々に変化しながら私たちに恐怖を与える新型コロナウイルスへの対応を怠らず、日頃のマスク着用、手指の消毒、手洗いを励行し、感染を予防しましょう。

またフレイル予防の為のコミュニケーションはとても大切です。地域班活動やサークル活動にも積極的に参加しましょう。

事故を起こさないようにしましょう！



令和3年度は18件(傷害事故8件・物損事故10件)の事故が発生しています。

事故を起こさないよう、細心の注意を払って常に危険を予測しましょう。

自転車保険に未加入の方は、必ず加入して下さい。

令和3年11月以降の事故一覧です(3件)。

事故日	就業内容	事故区分	事故状況
3. 11. 16	植木剪定	傷害	ヘッジトリマーを使用しての剪定作業中、生垣に太い枝があり、刃がはじかれ右手小指に接触した。診察を受けたところ10針を縫った。
3. 12. 9	除草	物損	自転車で就業先に向かう途中、走行中の自動車にハンドルを接触させてしまった。自動車に20センチほどの傷をつけてしまった。 シルバー保険適用外。
3. 12. 9	清掃	傷害	自転車で地域班活動のため集合先に向かう途中、道路に落ちていたゴミを避けようとして転倒した。診察を受けたところ肋骨を骨折していた。

安全就業の心得10ヶ条を読んでもください！

別紙の「みんなで守ろう！安全就業の心得10ヶ条(両面刷り)」を同封致しました。ぜひ参考にして下さい。

新型コロナウイルス感染予防を徹底しましょう！

新型コロナウイルス感染者数が急増しております。感染予防を徹底して行き、感染または感染の疑いがある場合は、シルバー事務局へ必ずご一報をお願い致します。

1. マスクは正しく使用し、会話時は必ず着用しましょう。
2. 手洗い・うがい・手指の消毒・部屋の換気を徹底しましょう。
3. 密接・密集する場所は避け、人との十分な距離を保ち行動しましょう。
4. 体調の異変を感じたら、無理をせず安静にしましょう。



(裏面に続く)

シルバー保険（請負就業対象）について

シルバー保険の補償（請負就業対象）について参考にして下さい。その前に事故を起こさない、事故に遭わないように十分に注意しましょう。

◎**傷害保険**: 自宅から就業先までの行き帰りと就業中及びセンターが認めた会議等の出席でけがをした場合の保険

※個人が加入されている保険とは別にお支払い致します。

【事故例】

・就業先に向かう途中、自転車で転倒して怪我をした。 ・害虫に刺された。

・死亡補償保険金（一時金 900万円）

・後遺障害補償保険金（後遺障害程度により一時金でお支払い）

※怪我をした日を含め180日以内に死亡及び後遺障害を負った場合の補償。

・入院補償保険金（日額 3,000円）

※怪我をした日を含め180日以内を対象とした180日分を限度とし、入院日数を補償。

・通院補償保険金（日額 2,000円）

※怪我をした日を含め180日以内を対象とした90日分を限度とし、通院日数を補償。

◎**賠償責任保険**: 第三者の身体及び物に対し損害賠償を負った場合の保険

【事故例】

・就業先に置いてあった花瓶を割ってしまった。

・就業中、人と接触し、相手が転倒して骨折をさせてしまった。

※自宅から就業先までの行き帰りの物損事故は、シルバー保険適用外です。

◎**熱中症見舞金**: 自宅から就業先までの行き帰りと就業中及びセンターが認めた会議等の出席で熱中症となった場合の見舞金

・死亡見舞金 10万円 ・入院見舞金(2泊3日以上)5万円

・入院見舞金(1泊2日)3万円

・通院加療見舞金(日帰り入院時・通院日数に関係なく一律)5千円

※熱中症見舞金は全て一時金となります。



会員アンケート調査へのご協力ありがとうございました！

多くの会員の皆様より会員アンケート調査へのご協力をいただきまして誠にありがとうございました。アンケート調査結果につきましては、令和4年3月号で掲載させていただきます。

ヒヤリハットを検証しましょう！

右のイラストをご覧ください。三叉路(さんさろ)交差点で前方の信号が青だったので、そのまま進入し、右折をしようとした。その際に右側道路から信号を見落として進入して、右折をしようとした自動車と危うく衝突しそうになった。このヒヤリハットについて検証しましょう。

